

平成27年第7回大山町議会定例会一般質問

平成27年9月17日・18日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	15	西山 富三郎	1. 福祉と人権を目指す隣保館活動について 2. 公共施設の再編と活用について
2	4	圓岡 伸夫	1. 同和事業の終結に向けて 2. 宝珠尾根のその後は 3. 住民合意で道の拡幅を
3	12	吉原 美智恵	1. 大山町版CCRC「生涯活躍のまち」の検討は 2. 防災体制の現状と課題は
4	8	杉谷 洋一	1. 地域の公共交通対策について 2. 危険な廃屋対策について
5	11	西尾 寿博	1. 行財政改革はすすんだか 2. 「マイナンバー制度」について
6	13	岩井 美保子	1. 健康・環境ポイント制度の取り組みは出来ないか 2. 敬老会について
7	3	大杖 正彦	1. 大山開山1300年の歴史・遺跡・伝統行事を日本遺産へ申請を
8	7	大森 正治	1. 「平和資料室」の新設を 2. 町道「退休寺線」の設計変更で遺跡の保存活用を
9	6	米本 隆記	1. 大山北麓の活性化は 2. 議会の議決をどうとらえるか
10	14	岡田 聰	1. 移住・定住促進施策の更なる充実を 2. 合併10周年の総括と今後の行政運営は
11	9	野口 昌作	1. 電気料金節減の取組について 2. 山、川の生態の変化を捉えたまちづくりを
12	10	近藤 大介	1. 自宅での看取りについて

平成 27 年 8 月 25 日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山富三郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 福祉と人権を目指す隣保館活動について</p> <p>鳥取県内には隣保館が37館あり、そのうち3館が大山町にある。旧名和町、旧大山町が昭和39年、旧中山町が昭和40年に設置されている。</p> <p>隣保館は、地域住民の多岐にわたる問題について相談を受け、隣保館職員が住民に寄り添いながら解決していくという相談事業が基本機能である。</p> <p>その効果は、部落差別によってさまざまな救済施策・対策から疎外されていた地域住民の状況から、①制度を必要とする人に必要な制度をつなぎ、②制度と制度をつなぐコーディネイト役を果たすことで、地域住民のニーズに応じてきたことである。そして、さらに重要なことは「隣保館は同和問題解決の施設：であることから、地域住民のさまざまな生活課題に応える役割はもとより、「部落差別によって分断されている、地区と地区外の人と人とのつながり」の再構築を目指してきたことである。</p> <p>○隣保館で開催する教室や事業に地区外住民に参加を呼び掛ける、○地域福祉活動やまちづくり活動を広く周辺住民とともに、○隣保館のイベントを周辺住民や老人会、子ども会などと共催で行う、○隣保・隣保館施設を広く町民に利用してもらい、といったことを、隣保館が積極的に取り組むことで、③人と人をつなぎ、交流と啓発のきっかけづくりを同和行政の第1線機関として担ってきた。</p> <p>国の隣保館設置運営要綱に言う、「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設として位置づけられているものと思う。</p> <p>以上のように、隣保館が広く住民の生活に活用されることは、隣保館本来の目的達成とともに、今後の地域施設の役割を果たすうえで、極めて大事なことでありと認識している。</p> <p>「隣保館はこうあるべき」という視点から、当局の考えを改めてお聞きしたい。</p>	<p>町長</p> <p>教育 委員長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>①地域の実態から、さまざまな生活面において未だ格差がみられるが、相談機能を中心とした隣保館機能を人的・物的にも充実させる必要があると考えるが。</p> <p>②大山町地域福祉計画の中に、隣保館を社会資源として明記されているか。</p> <p>③地域の高齢化が進むなかで、そのノウハウを習得する専門職員（ケアマネージャー、介護支援員、隣保館事業士）の配置の考えは。</p> <p>④職員のスキルアップが不断に求められる、研修はどのように実施されているか。地域と密着しているか。</p> <p>⑤今後の隣保館について、包括的な考え方は。</p> <p>2. 公共施設の再編と活用について</p> <p>財源の限界もあって、すべての公共施設を整備していくことは不可能であり、未来に残すものを選択していくことが必要となってきた。</p> <p>1. 公共施設等総合管理計画等、本質的な議論がなされているか。</p> <p>2. 施設の躯体寿命をいわれる40、50年程度の超長期ビジョンは。</p> <p>3. 正確な施設老朽化の判断基準は。</p>	<p>町長</p> <p>教育 委員長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年8月26日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員 圓岡 伸夫



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1.同和事業の終結に向けて 策定中の「未来づくり10年プラン」の素案を読めば、人権施策は今後10年間何ら変わらないか、隣保館の運営のように、より充実させるように書かれている。 平成14年末に「地対財特法」が失効し、33年にわたって3つの特別措置法に基づき実施されてきた同和地区と同和関係者を対象とした特別措置法は終了した。 本町でも、関係する事業を終結や一般施策に移行するよう、10年プランの中に盛り込むべきではないか。 ①平成13年1月26日付で総務省大臣官房地域改善対策室が出した「今後の同和行政について」どういう認識をしているか ②大山町同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会（仮称）を設置してはどうか	町 長 教育委員長
2.宝珠尾根のその後は 昨年6月議会で取り上げた宝珠尾根についての答弁で、管理者がいない歩き道だということ、また整備の必要性は皆が感じていても、誰がその登山道を管理するのか結論に至っていないと答弁があったが。その後どうなったのか。 関連して、大山山開きの日の夏山登山道でのトレイルランは禁止すべきではないか。	町 長
3.住民合意で道の拡幅を 町内で119番通報しても、救急車や消防車が自宅前まで駆けつけることのできる家は決して多くない。集落内の道は体に例えれば毛細血管である。 集落内で合意できた道は町道に認定し、緊急車両に対応できるように4m以上に拡幅するような長期的な展望が必要ではないか。	町 長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 9 月 2 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 12 番 大山町議会議員

吉原 美智恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 大山町版CCRC「生涯活躍のまち」の検討は</p> <p>先頃、政府の有識者会議で、高齢者の地方移住に関する中間報告がまとめられた。その中で、高齢者の生活拠点となる共同体のモデル事業を2015年度中に前倒しして実施し、16年度に創設する新型交付金で支援するといった内容が明記されている。そして、正式名称は「生涯活躍のまち」とするということである。</p> <p>中間報告では、課題のあった介護保険給付費負担増の見込まれる自治体に対し、交付金の配分額を手厚くするような制度見直しを検討するとしている。</p> <p>本町の総合戦略の骨子案にも、検討していくと盛り込まれているが、戦略とするならば、早急に現実味を持って取り組んでいくことが必要ではないか。</p>	町長
<p>2. 防災体制の現状と課題は</p> <p>地球規模の気候変動を受けて、日本列島も地震・台風の被害が続出しているこの頃である。</p> <p>住民の生命、財産を守るため、防災体制の一層の整備が重要であると思うが、どのように図られているか。</p> <p>また、本町における防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化等の課題についての取り組みは。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 9 月 2 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 地域の公共交通対策について</p> <p>社会の少子高齢化が急速に進展するなか、生活交通の確保や地域活性化・観光振興の観点からも、安全で使い勝手がよい地域公共交通の確保・維持は非常に重要な位置を占める。</p> <p>現在、採算性が合わない路線バスは減便や廃止が進むことで、益々、過疎化に拍車がかかっている。一方、本町のデマンド交通は、公共交通としての一定の役割を果たしているが、住民の福祉向上や生活の利便性には、更なる充実が必要と考える。</p> <p>高齢者が運転に不安を感じて自動車を手放したら、たちまち、交通弱者となり、買い物・病院や趣味の範囲が狭まり、生きがいや、やる気が希薄になり、本町の健康長寿施策に悪影響が考えられる。</p> <p>また、公共交通は住民の足であり、長寿社会の高齢者の活動エリアの広がりにも貢献し、生活の基盤となっており、採算性は度外して考える必要がある。これらの課題に対して、全国各地の自治体でも、乗車率向上に向け、様々な取り組みがされている。</p> <p>本町の地域公共交通は地域社会で活動している住民の生活基盤を支える使命があり、「地域の活性化対策」や真に魅力ある「まちづくり推進」を考えるなかで、重要な位置を占め、創意工夫をして効率的に確保・維持する取り組みが求められている。</p> <p>そこで次のことを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大山線(観光道路)の乗車率向上対策は。 2 高齢者の運転免許の返納状況は。 3 デマンド交通の利用状況は。 	<p>町 長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 危険な廃屋対策について</p> <p>過疎化や限界集落が進む少子高齢化社会で、長期間使用されていない空き家が増え、経年劣化により廃屋となる建物が、全国的に、今後、更に増えていくことが想定されている。</p> <p>所有者が空き家を適正に管理できないことによって、廃屋となった建物の倒壊や強風での飛散、また防犯・景観・衛生など、多岐に渡り様々な問題が発生し、危険な廃屋が周囲の建物や住民生活に悪影響を与えている。</p> <p>本町においても、危険なまま放置されている老朽家屋や廃屋などが増加傾向にあり、廃屋対策は将来を見据えた「まちづくり推進」には欠かせなく、積極的な対応が求められている。</p> <p>しかしながら、現行の法律の体系のもとでは、個人の財産に行政が制約を加えることについては、慎重を要し、既に条例を整備されている自治体においても、なかなか思うように対応できていないのが現状である。</p> <p>このように様々な要因で倒壊などの危険性が高い状態で放置されている廃屋について、全国に先駆けた取り組みを実施し、住民が安全で安心して暮らせる「まちづくり推進」が求められている。</p> <p>そこで次のことを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 危険な廃屋等の行政への苦情等はありませんか。 2 放置されたままの廃屋同然の危険家屋の現状把握は、されているか。 3 周辺住民の安心安全のために、倒壊等の未然防止や住環境の改善は。 4 課題解決のための条例制定の必要性は。 	町 長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

大山町議会議員 野口 俊明 様

平成27年 9月 7日 No.1

議席番号 11番

大山町議会議員 西尾 寿博



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 「行財政改革はすすんだか」	町長
日経新聞5月8日に報道された日本の借金は1000兆円を超え国民1人あたり830万円になるそうです。そんな中、本年度6月から第4次行財政改革審議会が発足され審議されております。	
そもそも行革とは、その時々で最も適切な事務事業を推進するため全ての事業の見直し、整理することだと思えます。まさに町長の公約にある選択と集中であります。	
具体的には、事業の廃止・統合、民間委託の推進、定員管理などでしょうか。	
本町も財源を国におおしく依存していますので、厳しい国の財政を鑑みると事業や公共サービスの守備範囲は縮小せざるを得ないことは明らかです。	
また、改革プランが出されても執行部局がリーダーシップを取り推進しなければ正に絵に描いた餅です。	
1. 第3次改革プランで自信を持ってやり遂げたもの、道半ば的なもの、今後やらなければならないもの、代表的なものをあげてください。	
2. 11月に出される第4次行改革審議会の答申の重要度は。	
3. 「選択と集中」何をどのように実行したのか伺います。	



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 「マイナンバー制度」について</p> <p>10月からマイナンバー制度がいよいよ始まります。</p> <p>ハッキリ言って良くわからない。私だけではないと思いますので、質問いたします</p> <p>1. どんな制度なんのでしょうか。</p> <p>2. メリット、デメリットは</p> <p>3. 管理費用が相当掛かるようですが、費用の観点から説明してください。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載する事。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 9 月 7 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 13番 大山町議会議員 岩井美保子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1、健康・環境ポイント制度の取り組みは出来ないか 赤ちゃんからお年寄りまで関わりが深い事業といえば健康問題と環境問題がある。 この2点について努力したりボランティア活動に協力した人達にポイントを貯めてもらう。 健康ポイント制度は町民一人ひとりが健康づくりを続けることで快適な毎日を過ごすことを目的とする。 環境ポイントは大山町ではエコ活動に取り組んでいる。 ポイント制度にすれば輪が広がり繋がっていくと確信する。 何よりも皆さんの関心も高くなり、かなりの成果が期待できる。 教育民生常任委員会は豊岡市のスマートウエルネスシティの取り組みの状況を視察研修をした。 大山町も取り組みをすべきと考える。</p>	町長
<p>2、敬老会について 各集落の取り組み状況の申し込みの内容は。</p>	



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年 9月 7日

大山町議会議長 野口俊明 様

議席番号 3 番

大杖 正彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1) 大山開山1300年の歴史・遺跡・伝統行事を日本遺産へ申請を 国(文化庁所管)が制定した制度であり、平成27年度に全国で18カ所が認定 を受けている。鳥取県では国宝指定を受けた三徳山と併せ、「六根清浄と六感 治癒の地」のストーリーと日本一危ない国宝観賞と世界屈指のラジウム泉を申請 した三朝町がその一つである。</p> <p>本町には、大山寺開創1300年という壮大な歴史とそれに伴う貴重な史跡・建物 が存在しており日本遺産認定にあたり十分に価値ある内容と確信しております。 地元地域がその史実を語る主体となることが重要視されているが、大山自治会 では開山1300年祭行事に向けて、歴史的史跡・建物の整備とともに、空き家・ 空き店舗問題の解決など、地域活性化に取り組んでいる。</p> <p>認定条件に当たっても、1300年という歴史は他に類を見ません、そして国宝級 価値のある阿弥陀堂の他に大神山神社・大山寺などの建造物・遺跡に加え 国立公園に指定されている大山 (だいせん)という名勝地もある。さらに御幸 行列祭・僧兵太鼓・など伝統・風習が大山地域に根ざし受け継がれている。</p> <p>日本遺産認定を受けることは、計り知れない大きなメリットが見込まれる。</p> <p>① 文化庁から、文化芸術振興費補助金の交付など積極的な支援がある。 ② マスコミ・メディアに大きく取り上げられ、観光地として新たな注目を浴び集客 に繋がる。 などであります。</p>	<p>町長</p> <p>教育委員長</p>
<p>この件に関して、以下の質問をします。</p>	
<p>1) 町は大山開山1300年という歴史を日本遺産として、申請する考えは。</p>	
<p>2) 認定基準に重要なウエイトとなる歴史的ストーリーはどのように捉えているか。</p>	
<p>3) 申請するとすれば、どのような戦略を考えるか。</p>	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成27年9月9日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 7 番 大山町議会議員

大森正治



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 「平和資料室」の新設を</p> <p>戦後 70 年の節目の年として、戦争の悲惨さと愚かさ、平和の尊さと普遍性を改めて考え行動するさまざまな取り組みが、各種の団体やマスメディアの間で県内でも全国各地でも展開されている。これは、戦争経験者が 15%にまで減少した今、戦争の実相を子や孫の世代に継承するという点でたいへん意義深いことである。</p> <p>わが大山町でも、「大山口列車空襲慰霊祭と平和祈念の集い」が開催された。小学生から高齢者まで町内外から多数の参加者があり、戦後 70 年にふさわしい催しであった。関係者のご尽力に敬意を表したい。</p> <p>町内には、大山口列車空襲の外にも御来屋沖での民間汽船空襲沈没事件も発生している。こうした戦争体験を町として整理、保存し、平和文化として町内外に発信したらどうか。その意義は決して小さくないと考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>①町内で起きた二つの戦争災害について、資料を蒐集し、整理する作業をしたらどうか。</p> <p>②整理した資料は常時展示し、町内外の人が見学できるように「平和資料室(館)」を新設したらどうか。その場所として、教育研究所か遊休施設を活用したらどうか。</p>	<p>町長、 教育委員長</p>



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 町道「退休寺線」の設計変更で遺跡の保存活用を</p> <p>新設の町道退休寺線の建設に当たって、退休寺周辺の遺跡調査が行われた。記録保存を前提にした発掘調査であったが、予想されてなかったという「経塚」が発見された。これは、退休寺の歴史的価値を増幅させる貴重な遺跡と言えるようだが、予定通り発掘調査された。</p> <p>そして、町道が設計通り建設されれば、経塚の一部が喪失するという。これはあまりにも惜しいことではないか。今となつては経塚を外形だけでも保存し、これを活用することで、退休寺そのものの歴史的価値を高めることになるのではないだろうか。</p> <p>そうであるならば、経塚の全体が残るよう道路の設計を変更してはどうだろうか。そこで、以下の点を伺う。</p> <p>①退休寺に存在する経塚の歴史的価値はどのように評価できるか。</p> <p>②退休寺を訪れる観光客数は、年間どの程度で、大型バスは年間何台程度来るのか。新設道路の費用対効果はどうか。</p> <p>③経塚の一部を削除せず残すために、道路の設計変更は可能であるか。可能なら設計変更すべきではないか。</p>	<p>町長 教育委員長</p>

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 9 月 10 日

大山町議会議員 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 45 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 大山北麓の活性化は</p> <p>平成 23 年に決まった夕陽の丘神田の多目的グラウンドは、交流人口が増え町に潤いがもたらされる施設として、大山北麓の活性化の中心となるものでした。しかし、現状はサッカーの利用がほとんどで、その他の施設の利用は格段に増えたと思われません。多目的グラウンドが出来てから幾度となく状況を見てきましたが、サッカーで来る人は多いと思いますが、それは当初目的であった大山北麓の活性化になっていないと感じます。</p> <p>そこで、次の 3 点はどうなっていますか。</p> <p>①交流人口を増やすと言っていましたが、どこで増えていますか。</p> <p>②それによって、どこがどの位潤っていますか。</p> <p>③陣構、神田、楽仙、渡道の人と交流はありましたか。町全体ではどうですか。</p> <p>以上、町長に伺います。</p>	町長
<p>2. 議会の議決をどうとらえるか</p> <p>議案の提案件は誰も知っている事で町長にあつて、発議することは議会・議員にもあります。</p> <p>町長と議会は相互に緊張関係を持ち、時には行政執行の両輪と言われ、時に議会は行政の監視役とも言われています。それは、議会は町民から選ばれ一つの合議体だからだと思います。その合議体である議会が下した結果は重き意味があると感じます。ですから議員はそれに責任を持って表決します。その議会が下した結果を町長はどう受け止め、それをいかに行政に反映するのか伺います。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 9 月 10 日

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡 田 聰



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 移住・定住促進施策の更なる充実を</p> <p>少子高齢化による人口減少が県や地域社会の大きな問題となっているのは周知のとおりである。各自治体とも移住・定住促進に躍起になっているところであるが、大きな成果を上げているところは少ないと思はれる。ここで思い切った施策を打ち出して他の自治体とは差別化を図り実績に繋げていくべきと考える。特に子育て世代に来てもらえれば大きな波及効果が生まれる。</p> <p>来ていただくためには、子育て、教育、雇用など総合的な対応が重要である。移住者に特に好評なのは子育て支援と言われている。更には雇用の世話も大切である。様々なメニューを用意して、移住者の受け入れ態勢を充実し、移住・定住の促進に繋げていくべきである。</p> <p>(1)移住希望者に仕事の斡旋をし、研修が必要な数年間は生活費の助成等行ない独立までの給料とし、定着に向け支援していく。</p> <p>(2)未婚者なら、婚活、結婚から子育て。結婚後は共働き応援、教育迄の世話。</p> <p>(3)移住者向けの空き家を含めた住宅整備、引っ越し補助も。</p> <p>(4)子育て支援として、共働きの応援に、朝夕の預り保育料を格安に。</p> <p>といったような様々な施策を、今ある制度に加えて実施していけば促進に繋がると考える。町長の見解はどうか質します。</p>	町長
<p>2 合併10周年の総括と今後の行政運営は</p> <p>大山めぐみの里づくり計画を基本として、様々なソフト事業やインフラ整備のハード事業を行ってきた。ここで、10周年を機に施策の成果を検証し次に生かしていくことも大切と考える。町長の見解はどうか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年9月10日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口昌作



一般質問通告書

次のとおり通告します。(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>(一) 電気料金節減の取組について</p> <p>電力自由化は平成12年3月電気事業法改正、平成16年17年の規制緩和と段階的におこなわれている。現在ではすべての高圧受電の利用者が対象となっており、これをビジネスチャンスと捉え、電気事業者が新電気事業者となり、官庁などに新電力の売り込みに来ている。本町にも県外の会社からビジネスに来ているようである。国内の成約状況、鳥取県内の成約状況を一覧表にして、電気料金削減の提案書を提出したとしている。電気料金を節約する観点から、電気料金を入札により決定する政策を検討する考えはないか質問する。</p>	町長
<p>(二) 山、川の生態の変化を捉えたまちづくりを</p> <p>合併し最初に作られた「大山町総合計画」のまちづくりの基本理念は「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」と定め大山の恵みの継承と活用によるまちづくり、そして「大山恵みの里づくり計画」がつけられている。しかし10年経過した現在大山の恵みである山、川の生態系は随分変化してきた。</p> <p>山は松くい虫の被害で松は無くなり、今、なら枯れに襲われている。兎が少なくなり猪が増殖し農業被害や、まだに によるこれまでに無い人への被害が広がっている。</p> <p>川はウグイ、ハエなどがいなくなっている。故郷を維持発展させるためには、これらの変化をとらえたまちづくりを断行しなければ未来はないと考える。</p> <p>町を維持発展させる政策として次のことを計画する考えはないか質問する。</p> <p>① 猪被害をとめる猪捕獲の強化、そして有効利用するため処理加工所の建設。</p> <p>② 川を蘇生させ町民やエコトラック来町者の憩いの場を提供する、大きな鯉の泳ぐ水辺づくり、鮭・鱒を放流し鮭鱒が帰ってくる故郷づくり。</p>	町長



平成27年9月10日

大山町議会議長 野口 俊明 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質問事項と要旨	質問の相手	
1. 自宅での看取りについて	町長	
1) 条件を整えば、自宅以最期を迎えたいと考えている町民は少なくない。 自宅での看取りについて、どのように考えているか。		
2) 自宅での看取りを支援する町の施策の状況、課題、今後の方針は。		



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。